

日課

時間	内容
6:30	起床
7:00	検温・洗面等
7:45	朝食
8:50	リズム体操
9:00	リハビリ (9:00 ~ 12:10)
11:30	分離保育 (週1回・3歳以上)
12:10	昼食
13:00	諸検査・午睡
13:15	講義 (療育、口腔衛生、福祉制度等)
14:50	親子保育 (週1回)
14:30	おやつ
15:50	リトミック (2週目以降水曜日)
17:15	夕食
20:00	消灯 (児童)
23:00	消灯 (保護者)

お子さんの発達や障がいに合わせて、個別にスケジュールを作成します。

その他

◎お子さんと一緒に親子入院される方は、お子さんと同居されている方をお願いします。親子入院で学んでいただいたことを、退院後も引き続きご家庭で実施していただくためです。
 ◎お父さん、お祖父さん等、男性と一緒に入院される場合は、居室等の調整が必要な場合がありますので、早めにお知らせください。
 ◎お子さんの兄弟姉妹を同伴させたい場合は、各回同伴できる人数が決まっていますので、あらかじめご相談ください。
 なお、同伴の対象は、就学前のお子さんです。
 ◎妊娠中の保護者は親子入院をお断りしております。母体とおなかのお子さんを感染症や疲労による危険から守るためです。ご了承ください。

交通案内

- ・JR旭川駅から 約6.5Km
 - ・タクシー 約20分 (片道 約2000円)
 - ・バス 約25分 (片道 250円)
 - 道北バス
 - 29番「春光台循環線」(復路28番)
 - 30番「春光台線」
 - 34番「10線10号鷹栖線」
 - 36番「江丹別線」
- 旭川駅前3・4番乗り場～療育センター前



2021.4.1



親子入院のしおり

一般(肢体不自由)親子入院



北海道立旭川子ども
総合療育センター

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/asc/kyokuryotop.htm>



親子入院とは

親子入院とは、お子さんと保護者が一緒に入院して、お子さんの発達や障がいに合ったリハビリ方法や、関わり方を学んでいただき、おうちでの生活に生かしていただくためのものです。

また、お子さんや保護者同士の交流の中から、さまざまなことを学んでいただくことを目的としています。

入院の手続き

1. 小児科（整形外科）を受診してください。
2. 担当医が親子入院の必要があると判断した場合は、地域連携課で親子入院の説明と親子棟のご案内をします。
3. 地域連携課で親子入院の申込みをしてください。
4. 入院月の前々月末に親子入院の利用者が決まります。定員を超えた場合などには、人数調整のため、他の月に変更していただくことがあります。
5. お住まいの地域を管轄している児童相談所で、親子入院に関する支給申請をして、支給決定を受けてください。入所受給者証が発行されます。
6. 利用契約書により契約を締結させていただきます。

入院の期間

各回とも2～4週間で設定されています。入院日は9：30までに受付をしてください。最終日は9時から退院式を行います。遺伝外来、講義など、月によって日程が異なります。

ご家庭の事情などにより全期間の参加が難しい場合は、ご都合に合わせての参加も可能ですので、主治医または地域連携課にご相談ください。

入院の費用

◎お子さん

ご家庭の課税状況及びお子さんの障がい程度により負担額が異なります。児童相談所で月額の上限額が決定されます。

◎保護者

食事代（実費）がかかります。ご家庭の課税状況により減免を受けられる場合があります。

◎お支払い

翌月お送りする納入通知書により、最寄りの金融機関でお振り込みください。

持ちもの

1. 寝まき
2. お子さん用箸、フォーク、スプーンなど
3. 洗面用具
4. 入浴用具、バスタオル、足ふきマット
シャンプー、リンス、石けん
5. 着替え（リハビリ・保育時に動きやすいもの）
6. 上履き（運動靴タイプのもの）
7. 装具、バギー、椅子
8. 筆記用具
9. 紙おむつ（入院期間中必要分）
10. 洗濯用洗剤、衣類用ハンガー
11. 食器用洗剤、スポンジ
12. 健康保険証、センター受診券
13. 母子手帳、身体障害者手帳、療育手帳等
14. 児童入所受給者証、児童入所医療受給者証
15. 印鑑
16. 常時内服薬、お薬手帳
17. その他必要なもの（ドライヤーなど）

◎携帯電話は持ち込みできます。各自の居室でご使用ください。

ただし、お子さんが点滴中の場合等は近くで使用できませんので、その際は2Fエレベーター等でご使用ください。

入院中の生活

◎居室

各室個室になっています。お子さんと保護者2人だけのお部屋です。

◎食事

お子さんの食事は、離乳食初期・中期・後期、幼児食、普通食、経管栄養からお選びいただきます。お子さんの状態によっては、親子入院中に食事形態が変更される場合があります。

付添の方の食事は、食事伝票に可否を記入し、提出してください。

食事は毎食みなさんが揃って食堂で取っていただきます。

◎入浴

毎日入浴できます。11:00から19:30までの間で、みなさんと話し合い、順番を決めて入浴してください。

◎洗濯

19:30まで空き時間に使用できます。乾燥機もありますので、自由にご使用ください。

◎面会

食事・おやつ時を除き、9:00から19:30まで面会できます。面会者の体調によっては面会をお断りすることがあります。

◎外出

19:30まで外出できます。外泊・外出許可願書に記入し、看護師に申し出てください。

◎外泊

金曜日の午後から月曜日の8時45分まで外泊できます。外泊・外出許可願書に記入し、看護師に申し出てください。夜間に帰院する際は19:30までにお戻りください。

◎喫煙

センター敷地内は全面禁煙です。

◎飲酒

入院中の飲酒は、持ち込みも含め全面禁止です。

※新型コロナウイルス感染状況等によって、決まりや対応が変更となる場合があります。

